



第 39 回 広島県小児保健研究会 プログラム・抄録集



日時:2014 年 6 月 22 日(日)13:00~16:00

会場:広島市民病院 10 階講堂

第 39 回広島県小児保健研究会プログラム

- 13 : 00 **開会挨拶** 広島県小児保健研究会 会長 香西 克之
- 13 : 05 **基調講演** 座長 広島大学大学院医歯薬保健学研究院 小児歯科学教授 香西 克之
児童虐待の状況について～支援が困難な保護者への関わりを中心に～
広島県西部こども家庭センター 医監 安常 香
- 14 : 05 **報告会**
座長 広島県健康福祉局健康対策課母子・健康増進グループ 森原 千秋
- 1.産科の取り組みについて（14 : 05～14 : 20）**
ひさまつ産婦人科医院院長/県産婦人科医会会長 久松 和寛
- 2.小児科の取り組みについて（14 : 20～14 : 35）**
小児科さとうクリニック院長/県小児科医会乳幼児健診委員会会長 佐藤 貴
- 3.小児歯科における取り組みについて（14 : 35～14 : 50）**
広島大学病院小児歯科 診療講師 海原 康孝
- 4.市町の取り組みについて（14 : 50～15 : 05）**
廿日市市福祉保健部健康推進課 保健師 大内 智代
- 5.保育所の取り組みについて（15 : 05～15 : 20）**
舟入保育園 園長 岡本 雅子
- 15 : 20 **質疑応答**
- 15 : 55 **閉会挨拶** 広島県小児保健研究会 副会長 菊野 秀樹

* 会員年会費(年 2 回の研究会参加費含む) 3,000 円, 一般参加費 2,000 円 (学生無料)



児童虐待の状況について～支援が困難な保護者への関わりを中心に～

広島県西部こども家庭センター 安常 香

○こども家庭センターとは

広島県こども家庭センターは急増する児童虐待や非行、配偶者からの暴力（DV）などの社会問題に、より適切に対応するため、児童相談所・知的障害者更生相談所・婦人相談所の3つの相談機関を機能統合し総合的な相談・援助機関として、平成17年7月11日に開設された。

こども家庭センターで対応する相談は「子どもに関する相談」「知的障害のある人に関する相談」「女性に関する相談」の3つだが、これらの相談はそれぞれの課題が複雑に関連して生じる場合も多く、その課題を多角的に判断し、地域のさまざまな相談機関と連携して支援していく役割をこども家庭センターは担っている。

○子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第9次報告）

心中以外の虐待死は0歳児が一番多い。

その中で一番多いのは頭部外傷や窒息などの身体的虐待で、次いでネグレクトである。加害の動機として3歳未満では、しつけのつもりで叩いた、泣きやまずに苛立って…ということが多い。養育者についての検証では、妊婦健診未受診、望まない妊娠、養育能力の低さ、育児不安、地域との接触が乏しい、若年妊娠、一人親等が見られる。子どもはどこにも所属していないものが多く、子どもと養育者が孤立していたという背景も見えてくる。

また、心中による虐待死では、養育者の精神疾患、うつ状態などが報告されている。

○虐待発生の心理と保護者と関わる時の基本

どの保護者にも共通しているのは「余裕のなさ」と「孤立」である。

保護者は困っていることを相談できず、助けてもらうことが苦手なことが多い。

一生懸命にやろうとするあまり、徐々に躰が厳しくなり、逆に子どもの問題行動は増え、自分のやり方に自信を失い、さらなる悪循環に繋がって余裕をなくしていくこともある。

保護者は結局は助けを求めており、その困り感をしっかり受けとめることが大切である。そのためにも、さまざまな情報を客観的にみて総合的にアセスメントしていくことが大切である（ただし、個人情報には十分配慮しなくてはならない）。

また、関わりの難しい保護者に対応している時にも、子どもの様子に注意していくことが大切である。

保護者に、精神医学的問題が感じられない時でも、精神医学的問題を引き起こす因子がないか妊娠中からチェックしておくことが必要であり、環境要因、心理的要因、これまでの精神的不調や精神科受診歴などにわけてチェックできるとよいと思われる。

保護者に何らかの精神医学的問題を感じた時は、いつ頃から、どのような問題・症状があるのか、周りが感じている問題について本人はどのように感じているのかなどをチェックし、見立てていくことが必要になる。見立てるためには、生育歴・家族歴・生活状況・性格・対人関係・健康状態・精神状態・知的能力など客観的、具体的情報が必要となる。

生活状況等は家庭訪問を通して具体的に見ることができる。できない所だけを見るのではなく、できていることをみてプラスの評価をしていくことも必要である。

さまざまな精神障害のある保護者に対しては、その症状や障害の特性を理解したうえで、それぞれに合わせた対応が必要となる。

○まとめ

さまざまな課題を抱えた保護者を支援する時、きちんとアセスメントし、その子育ての困り感を受けとめ、できていることはしっかりとプラスに評価し、困難なことに対してどのような支援が必要か検討することが必要である。職場内で共有し、一人で抱え込むことがないように、支援者自身のメンタルヘルスにも十分気を配っていただくことも大切である。

Memo



第39回広島県小児保健研究会
児童虐待防止のための
妊娠期・出産期・子育て期の養育支援を考える

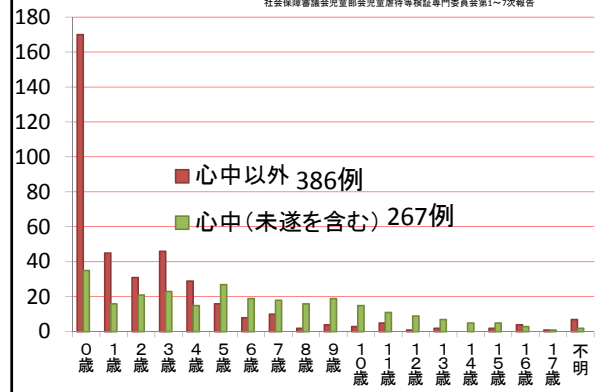
平成26年6月22日
広島市民病院



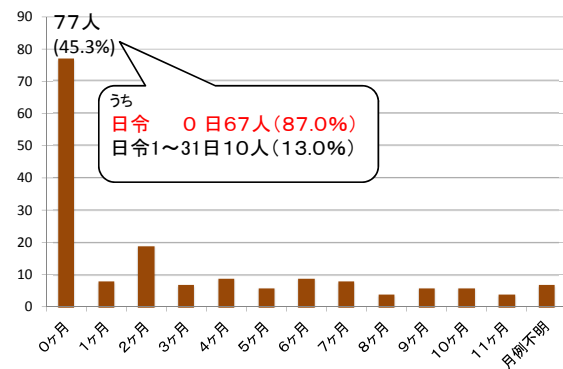
広島県廿日市市宮内1448-1
ひさまつ産婦人科医院
院長・広島県産婦人科医会会長
久松 和寛

死亡した子どもの年齢

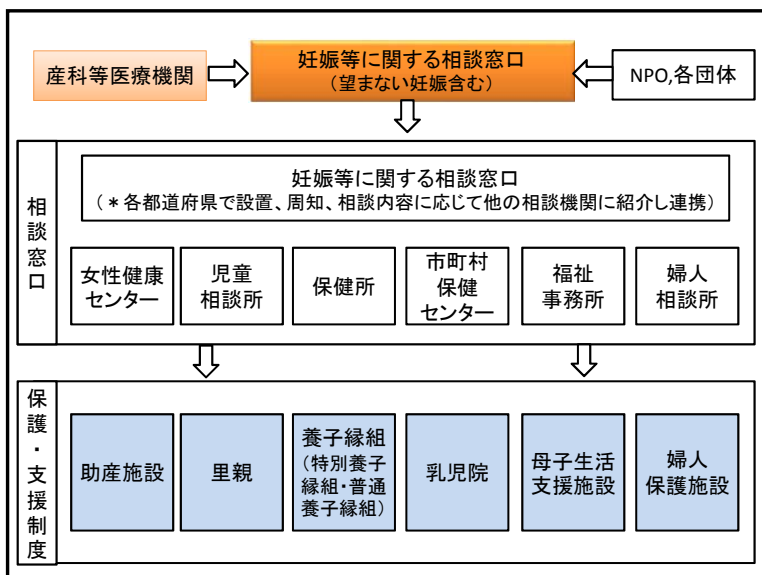
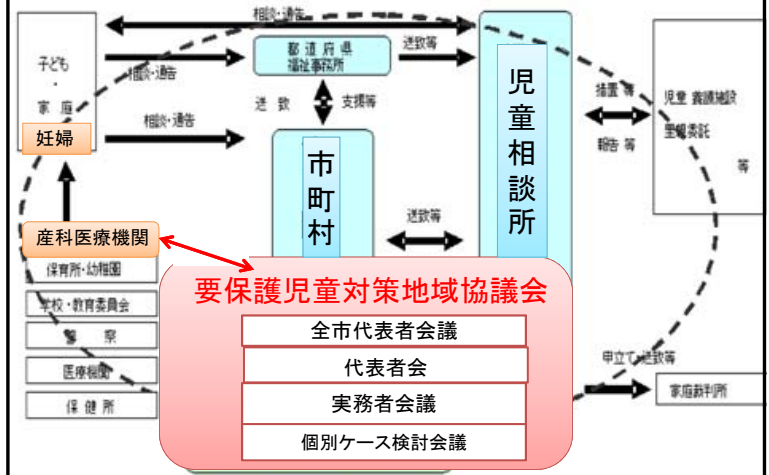
社会福祉審議会児童部会児童虐待等検証専門委員会第1～7次報告



0歳児虐待死170例の月例別人数



地域における児童虐待防止のシステム!



全てひとりで出産・育児

里帰りができない、手伝う家族がいない

晩婚化→出産年齢が高齢化→
親が高齢化、または死亡→里帰り出来ない

夫の協力が得られない、育児不安→
頑張り過ぎ、育児に疲れ→孤独感、イライラ

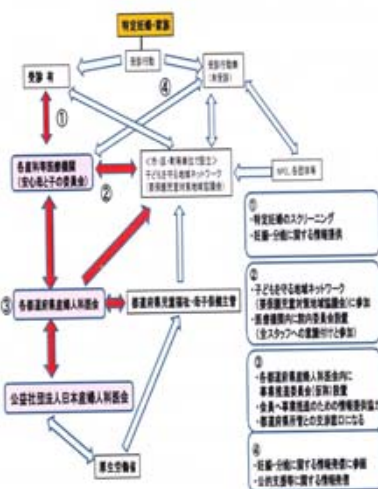
児童虐待の可能性

産婦人科の役割

- > 産婦人科スタッフは妊婦の悩みがわかる。
- > 虐待防止のチェックリストの活用
- > 特定妊婦の早期把握
- > 小児科・保健所・児童相談所・行政との密な連絡
- > 快適で感動的な分娩
 - 養子縁組
 - 特別養護施設 の周知
- > 産後 出生児 2週間健診
- > 分娩入院中の育児支援
- 退院後の育児サポート・母乳育児支援
 - 産後ケアセンター
 - 産後院 活用
 - 助産師・行政の訪問

概略

妊婦等について悩まれている方のための相談援助事業の概略図と説明



虐待への取組

妊娠

妊娠時のチェック

- > 妊娠初期の受診時期（妊娠6週～妊娠12週までに受診？）
- > 母子健康手帳の受け取り時期（妊娠8週～遅くとも16週までに）
母子健康手帳のチェックリストでのチェック。
- > 健診の受診回数。
- > 母子健康手帳の記載状況。

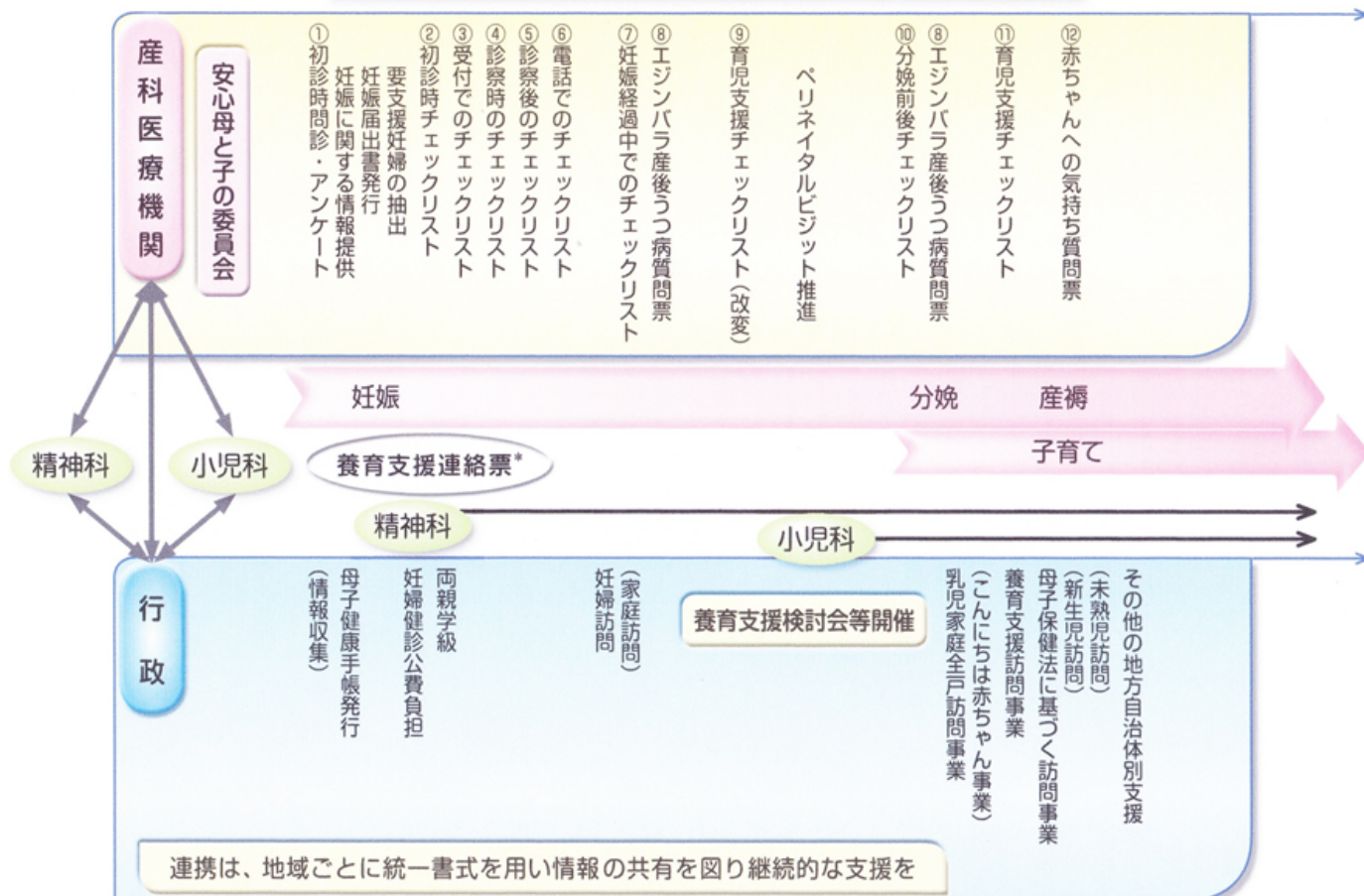
『待望の妊娠か否か？』

『望まない妊娠か？』または、『虐待の恐れはないか？』
以上各事項に対してのチェックを診察時に把握。

“まずはチェックリストを用いてスクリーニングを！”

「妊婦等について悩まれている方のための相談援助事業」における妊産褥婦との経時的な関わりとその対応

支援が必要な妊産褥婦の抽出 → 通知（情報提供&共有・支援依頼）



氏名 _____ 妊 娠 届 平成 年 月 日		
(あて先) 広島市長		
姓・氏名 (ふりがな) S・H 年 月 日生 (歳)	職業 あり ・ なし	
居住地 (現在お住まいの住所) 広島市 区 町 丁目 番 号 号 (マンション名)		
住民登録をしている住所 ※現在お住まいの住所と同じ場合は記入不要 市 区 町 丁目 番 号 号 (マンション名)		
電話番号 自宅 ご自身の携帯		
分娩予定日 年 月 日	妊娠週数 週 週	出生順位 第 位
診療を受けた 医師・助産師名 又は医療機関名		

氏名 性別 年齢									
妊 産 婦 出 書									
大 井 市 長 様 貴市の誕生、結婚の報告をします。									
妊 婦 氏 名	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		
	姓 名		姓 名		姓 名		姓 名		

※ 妊婦の出産を報告する際には、この用紙に必要事項を記入し、大井市役所 社会福祉課（ふじのこ）へ、妊婦手帳を提出すると手帳が発行されます（妊婦手帳は産後1週間程度有効です）の用紙を必ず付けてください。

※ 妊婦手帳を申請した際に交付される用紙に記入する必要があります。

※ 用紙の記入方法は、説明書で確認してください。

※ 用紙や必要書類を希望する方は、社会福祉課でご確認ください。

※ 用紙に記入された個人情報については妊婦手帳発着業務の目的に使用するためにはなりません。

あなたの出産予定日についてお問い合わせします。（ ）内には正しいものを記入ください。

1. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

2. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

3. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

4. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

5. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

6. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

7. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

8. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

9. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

10. 出産の時期はいつ頃ですか？ a. 春 b. 夏 c. 秋 d. 冬

（妊婦手帳を提出する）

ここにから手帳が返ります（必ず必ず必ず）

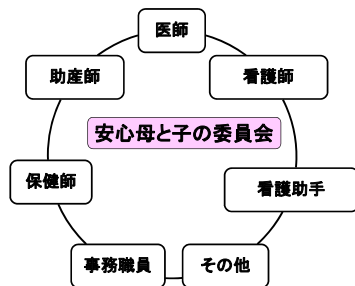
※ 重要事項を必ず必ず必ず

（必ず必ず必ず必ず）

[illegible][illegible]

安心母と子の委員会(産科等医療機関内)

全スタッフが同じ姿勢で対応できるように、例えば「安心母と子の委員会」を設置し、定期的に研修する。



チェックリストの活用

【電話でのチェック】

- ☐ 定められた診療・受付時間外に電話をしてきたり、診療を求めたりする
- ☐ 予約を取る際に、自分の都合を優先したがる
- ☐ こちらから連絡するといつもつながらない、留守番電話にメッセージを残すが、連絡が来ない

【受付でのチェック】

- ☐ 母子健康手帳、妊婦健診受診票、保険証を持参しない
- ☐ 母子健康手帳にほとんど記載がない
- ☐ 妊婦健診の受診が極端に少ない
- ☐ 妊婦一人での受診が多く、パートナーの同席がない
- ☐ 診療費に対しての問い合わせが多い
- ☐ 外国人

診療時・後のチェック

【診療時のチェック】

- 妊婦健診が進んでからの初診
- 若年妊娠
- 母子健康手帳を忘れることが多く、妊婦健診の受診回数
が少ない
- 妊婦健診で胎児の状況に関心が少ない
- 母親学級に出席していない
- DV被害を思わせる外傷などで受診している
(腹部の打撲や外傷、頭部外傷、繰り返す肺炎等)
- 精神性疾患を有する(既往がある)
- 知的障害を有する
- アルコール依存、薬物依存がある(既往がある)
- 流産歴(人工妊娠中絶を含め)が多い
- 育児・医療に関して偏った考えに固執している
- 診察中に携帯電話が鳴るとその電話に出て話し出す
- 薬などに執拗に欲がる

【診療後のチェック】

- ☐ 処方した薬の説明を聞かない
- ☐ 診療への不満を訴える
- ☒ 支払いをしない
- ☐ 次回の診察に対してその確認をしない
- ☐ 話の要領を得る受け答えができない

望まない妊娠・広島県の対応



(参考文献) 医療従事者のための子ども虐待防止サポートブック
医療現場からの発信: 奥山 真紀子ほか クインテッセンス出版(株)

Memo



第39回 広島県小児保健研究会

小児科さとうクリニック 佐藤 貴

初産児を授かった両親への子育て応援冊子

「はじめてのパパ・ママへ」の作製

広島県小児科医会乳幼児健診対策委員会
 広島県医師会
 広島県

背景

第1子を出産して産科を退院すると、夫婦で親業がはじまり、周りに相談できる環境が整わない家族。

産後のゆううつ状態や、昼夜を問わない育児に対する夫の理解不足。

1ヶ月健診で、医療機関を受診するまでの間、適切な育児や医療に関するアドバイスを受けられない。

1ヶ月乳児健診でよく質問される事項は、ほぼ決まっている。

目的

第1子誕生から産科退院までの間に、育児指導に有用な冊子を作成する

1. よくみられる赤ちゃんの問題と対応方法
2. 産後のケア、ゆううつと対処法
3. パパの役割
4. 各種相談の窓口

執筆者

広島県小児科医会 森 美喜夫 もり小児科

乳幼児健診対策委員会

木村 真人 木村小児科

佐々木伸孝 梶山小児科

佐藤 貴 小児科さとうクリニック

田辺 道子 たなべ小児科

山本 恵 どんぐり小児科

広島県産婦人科医会

新甲さなえ 新甲さなえ女性クリニック

鈴木淳司

すずき歯科小児歯科

困ったときは

広島県小児救急医療相談電話

毎日 19:00～翌 8:00

局番なしの **#8000**

または **082-505-1399**

(ダイヤル回線、IP電話(050)、ひかり電話、大竹市の固定電話をご利用の方)

夜間にこどもが急病になったときに、受診の必要性やご家庭でできる応急処置などをアドバイスします。

子ども何でもダイヤル

毎日 9:00～17:00

※年末年始(12/29～1/3)は除く

082-255-1181

子育てに関する不安や悩み、どんなことでもお聞きします。

救急医療Net Hiroshima

<http://www.qq.pref.hiroshima.jp>

現在、または指定日時に診療可能な病院、診療所を検索できます。

こどもの救急(公益社団法人日本小児科学会)

<http://kodomo-qq.jp>

夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。



広島県

監修：社団法人広島県医師会

赤ちゃんのからだを 守るために

1 母乳哺育のすすめ

母乳の分泌は出産直後からはじまり、赤ちゃんがおっぱいを吸うことで、ホルモンが分泌され、お母さんのおっぱいはたくさん出るようになりますし、子宮の収縮も助けてくれます。



赤ちゃんにとって母乳の良い点

- 最適な栄養源で、吸収が良い。
 - 赤ちゃんを病気から守る免疫が含まれる。
 - 赤ちゃんとお母さんの大事なスキンシップの場で、心の結びつきが強くなる。
 - 清潔で新鮮な栄養を、赤ちゃんがほしがる時にすぐに与えられる。
 - 経済的
- などがあげられます。



母乳栄養のときに注意してほしいこと

1 ビタミンK欠乏症

ビタミンKは、出血の時、血を固めるのに必要なビタミンです。母乳栄養児ではビタミンK不足になることがあるため、まれに頭蓋内出血を起こすことがあります。このため、ビタミンK2シロップを飲んで予防します。出生当日、産科退院時、1か月健診の3回飲むことになっています。飲んだかどうか、気になるときは、産科や小児科の先生に確認してみてください。病院によっては、毎週飲む場合もあります。

2 母乳が足りているかどうか不安なとき

寝不足や疲れなどのストレス、体質等で、赤ちゃんが必要な量の母乳が出ないため、体重の増加が少ないことがあります。すぐに母乳栄養をあきらめるのではなく、まずは出産した産婦人科の助産師さん等に相談しましょう。体重が増えない場合には赤ちゃんに病気がああることもあります。その場合は小児科受診が必要です。

3 母乳性黄疸

母乳栄養児では皮膚や目の結膜が薄黄色く黄疸になることがあります。赤ちゃんの健康に何の問題ありません。母乳栄養を続けていても、1〜2か月で自然に消えます。便が白っぽい場合は、母子健康手帳の便色カードと比べてみて、1〜3番の色に近い場合は小児科を受診しましょう。

4 授乳とお薬

母乳はお母さんの血液からおっぱいの乳腺で作られます。お母さんの体に入ったお薬は血液によって乳腺に届きます。ほとんどのお薬は、母乳ができるときにお母さんの血液よりも薄くなります。赤ちゃんに影響を起こすお薬は限られていますので、簡単に母乳をやめず、主治医と相談してください。

5 授乳とアルコール

アルコールは母乳に移行しやすい上、赤ちゃんはアルコールを分解する能力が未熟なため、大量に飲むと大人より大きな影響を受け、できればアルコールを避けた方が良いでしょう。



6 授乳とカフェイン

カフェインは母乳に移行しにくい物質ですが、大量に飲んだ場合、興奮や不眠などの影響が心配されます。カフェインを含むものをたくさん飲むのは避けましょう。



7 お母さんの病気

母乳を介して感染する病気は、数種類しかありません。しかし、母乳で感染する一部のウイルスをお母さんが持っている場合や、お母さんが病気にかかっていて治療に専念する必要がある時は、母乳を避ける必要があります。自己判断せず、主治医と相談しましょう。



8 母乳が出にくい

母乳が出にくいからといって、悩むことはありません。まずは助産師さんに相談することからはじめますが、最近の人工乳はかなり母乳に近い成分でできていますので、あまり神経質にならずに、足りない分は無理せず積極的に人工乳の手助けを借りてよいのです。

9 ミルクの量がわからない

現在では自律調乳といって、赤ちゃんの吸い始めるときに好きなだけ飲ませるのが原則です。ミルク缶に書いてある量はあくまで参考程度にしてください。ただしミルクの場合は体重あたり200ml、多くても1日1リットル程度にするのが適当です。また、混合栄養の場合では、母乳を吸ってもらう刺激が大切ですから、まず母乳から飲ませましょう。母子健康手帳の体重曲線に体重の経過を記入して、発育に問題がなければ心配はありません。



母乳があげられなかったからと言って母親失格と自分を責める必要はありません。「赤ちゃんも、お母さんも健康。」であることが、この先長い育児を楽しんで過ごすための、もっとも大切なことです。



2 お部屋の温度

お母さんが心地いいと感じる室温が、赤ちゃんにとってもいい温度です。夏は25～27度を目安に、冷風が直接肌に当たらないようにします。冬は20～22度、湿度が低い時は加湿を心がけてください。暑がりな赤ちゃんもいますので、首や背中が汗ばんでいないか、普段から赤ちゃんの皮膚を触って赤ちゃんの皮膚温を感じるようにしましょう。日中は何度かお部屋の空気を入れ替えましょう。

3 皮膚の清潔とお風呂

赤ちゃんの皮膚は、大人よりも薄くバリア機能が弱いため、スキンケアをしてもトラブルが起こります。皮脂が多すぎるためにできる脂漏性湿疹（眉や頭にできる黄色い皮屑の塊）、口の周りの食べこぼしや、よだれによる接触性皮膚炎、便や尿によるおむつ皮膚炎などは、どの赤ちゃんにも見られます。

お風呂でのスキンケアが重要です。頭は、シャンプーで頭皮を指の腹で丁寧に洗ってください。顔や体は石けんを泡立て、ガーゼよりも手で肌の状態を確かめながらやさしく

なでるように洗って、皮膚に残らないようによくすすいでください。

お風呂上がりは、皮膚の乾燥度合や、季節に合わせて夏はローション、乾燥しやすい冬は保湿クリームを手早く塗ってください。乾燥が強くなったり、皮膚が1日中赤いようなら小児科や皮膚科で相談しましょう。



4 よく見られる赤ちゃんの症状

● 湿疹

赤ちゃんの肌はすべて赤いことが多いのですが、ときには頬がかさかさになったり、まゆ毛や頭皮に黄色いかさぶたがこびりついたような湿疹（脂漏性湿疹）や、ニキビ様の湿疹（新生児ざそう）をみることがあります。赤ちゃんはホルモンの影響で皮膚から脂がたくさんしみ出ており、放っておくとこれがすぐ肌にたまり湿疹の原因になります。早目の洗浄・保湿のスキンケアが大切です。石けんを使ってやさしく洗うことでよくなるものが多いのですが、ひどい場合には小児科や皮膚科を受診してください。



● 鼻づまり

赤ちゃんの鼻は小さく、鼻の粘膜が敏感なので、ちょっとした室温の変化などの刺激で鼻みずが出ます。また部屋が乾燥すると、鼻みずが粘りこくなって鼻がつまりやすくなります。見える範囲内で鼻を綿棒できれいにしてみましょう。また入浴も効果的です。入浴で身体が温まり、お風呂の湯気を吸い込むことで、つまった鼻水が柔らかくなるからです。赤ちゃんは口で呼吸するのが下手なので、鼻づまりがひどいとお乳が飲みにくくなり、夜も眠れなくなり、機嫌も悪くなります。こういったときは小児科や耳鼻咽喉科を受診してください。



● ゲップが出にくい

ゲップは、飲み込んだ空気が胃から食道に戻ってきて出るものです。赤ちゃんが母乳を直接飲むときには、空気を同時に飲むことが少ないのでゲップが出ないこともあります。長時間かけてゲップを出そうとするとお母さんも赤ちゃんも疲れてしまいますので、10分試みて、10分休んで、また10分とやってみましょう。3～4か月頃には赤ちゃんは成長してゲップのトラブルは自然に解消します。ゲップが出にくくて、吐きやすい、うなりやすい、お腹が膨れる等の症状があれば小児科を受診してください。

● よく吐く

赤ちゃんが吐くことはよくあります。母乳を飲みすぎたり、泣きすぎたりすると空気をたくさん飲み込んで吐くことがあります。哺乳後は、お乳が口からタラリと出ていることがあります。これは溢乳（いつにゅう）といって病気ではありません。また、勢いよく吐いた時、鼻からお乳が出てくることもよくみられます。赤ちゃんは、食べ物が鼻に入らないようにする機能がまだ弱いためです。たくさん吐いても、機嫌も良好で、体重も順調に大きくなっているのであれば心配ありません。お乳の飲みがいつもより悪くて元気がない、吐く回数と量がだんだん多くなってきた等の症状があれば小児科を受診してください。

● おむつかぶれ

長い間おむつをぬれたままにしておくと、尿や便の成分が刺激となっておむつかぶれができてしまいます。赤ちゃんはお乳を飲むたびに便をすることもしばしばで、おむつかぶれがしやすいです。清潔と乾燥が大切です。おしりをきれいにふいて、いつも皮膚が乾いているようにしてあげましょう。おしりが赤くなったら、まずおしりをよく洗ってみましょう。洗ってもよくならないときや皮膚がはがれるほど赤くただれている場合には小児科や皮膚科を受診してください。



● 目やに

赤ちゃんのまつげは逆さまつげになりやすく、まつげが刺激になって涙が出たり、目やにが出たりすることがあります。黄色い目やにが目頭に少しつく程度であれば心配ありません。緑色や黄色の目やにがたくさんみられて目が開きづらくなる場合は、涙が鼻に流れ出す通路（鼻涙管）が詰まって結膜炎をおこしていることがあるので、小児科や眼科を受診してください。



● ゼイゼイ、ゴロゴロいろんな音がする

授乳中や授乳後にゼイゼイやゴロゴロといった音が聞かれることがあります。母乳やミルクのねばねばが、喉の奥でからまっているのです。赤ちゃんは強引にが下手なので、少しの間ゼイゼイなどが聞こえますが、ねばねばが食道に流れと消えてしまいます。哺乳も良好、機嫌も良ければ心配ありませんが、ゼイゼイ、ゴロゴロといった音がずっと続く場合には、小児科や耳鼻咽喉科を受診してください。

● 便が出にくい

新生児のころはお乳を飲むと便をする反射があり、おむつ替えも大変です。しかし生後1か月を過ぎると、1日1回、2～3日に1回といった具合に便の回数がだんだんと少なくなってきます。まとめてたくさんやわらかい便が出て、笑顔もみられ、哺乳も良好、たくさん泣くこともなければ心配ありません。便をするときにいきんで苦しうにする、肛門がきれて出血する等の症状がみられるときは便秘です。おなかのマッサージや肛門を綿棒で刺激することも有効です。離乳食がすすんでいけば食物・野菜を加えることが大切です。どうしても便が出にくいときは小児科を受診してください。浣腸をする場合がありますが、浣腸が習慣になることはありません。

赤ちゃんのからだを守るために

●よくしゃっくりが出る

しゃっくりは横隔膜のピクピクによって起こり、哺乳後には多くの赤ちゃんで見られます。しゃっくりが止まらないと苦しうに見えますが、自然に止まりますので何もしなくて大丈夫です。心配であれば母乳やミルクを少しずつ休み休み与え落とすことがあります。

●泣き止まない

「おっぱいをあげても、オムツを交換しても、一生懸命あやしても泣きやんでくれない。どこか身体具合が悪いのでしょうか？ それとも、あやし方が悪いのでしょうか？」という質問をよく聞くのが、生後1〜2ヶ月頃です。この時期は、ひとの一生の中で一番良く泣く時期として知られています。

多くの場合、泣いている理由を見つかることができません。大きな泣き声は、具合が悪い訳ではなく、反対に元気の証拠とって良いかも知れません。

赤ちゃんが泣いたときには、おっぱいをあげたり、オムツが汚れていないか確かめてみて下さい。また、どこかいつもと違う身体の変化がないか一通り観察してみましょう。大きな変化がなければ、どこか悪い訳ではありません。もちろん、あやし方が悪いのでもありません。それが普通で正常な赤ちゃんの姿なのです。

大きな泣き声を聞いていると、イライラすることもあります。そういう場合は、泣いている赤ちゃんを、ベビーベッドなどの安全な場所に寝かせて、しばらくその場を離れてもかまいません。音楽を聴いたり、友達と電話をしたりしてリフレッシュしましょう。少ししたら、また赤ちゃんの様子を見てあげて下さい。泣いているかも知れませんが、変わりがなければそのまま様子を見てあげましょう。



●おへそがジクジクする

へその緒がとれたあと、しばらく出血が続くことがありますが、産婦人科で教えてもらった処置を2〜3日続ければ止まります。また、臍肉芽腫といってへその緒の一部が残っていて、肉のかたまりになっておへそがジクジクすることがあります。かたまりが大きいときは処置が必要です。出血やジクジクが続く場合は小児科を受診してください。

5 お出かけ

生後1か月までの赤ちゃんは、気温などの周囲の変化への対応がまだまだ不十分です。この時期は、不必要な外出はできるだけ控えましょう。

1か月を過ぎた頃から、庭やベランダに出て、少しずつ外の空気に慣れていくのは、気持ち良いものです。

個人差はありますが、3〜5か月頃からは、比較的安心して、外出できるようになります。しかし、冬のインフルエンザや嘔吐下痢症などの感染症が流行している時期はできるだけ人ごみは避けるようにしましょう。強い風や陽射しにも気を付けましょう。



6 予防接種

赤ちゃんはお母さんから抵抗力（免疫）をもらって生まれてきますが、次第にその力は失われます。お出かけや集団生活（保育園・幼稚園・学校）に入るといろいろな感染症にかかる機会が増えます。重症になる感染症を予防するために予防接種が必要となります。予防接種は感染症から赤ちゃんを守るとともに社会全体をその感染症から守ることに役立っています。

予防接種は一般的には生後2か月を過ぎたら受けることができます。あらかじめ、母子健康手帳や市町から配布される冊子を読んで、予防接種の意義や副反応についてご理解ください。分からないことがあれば市町母子保健相談窓口（P.22）やかかりつけの小児科医にご相談ください。予防接種は予約制のことが多いので、接種予定の医療機関にまず電話をしてみてください。予防接種はお住まいの市町の事業ですが、広島県では市町間での相互乗り入れ制度があり、お住まいの住所以外の、かかりつけ小児科でも予防接種を受けることができます。まずは市町母子保健相談窓口にご相談ください。接種の際には母子健康手帳を持参することを忘れないようにしましょう。

7 乳幼児健診

健診を受け体重・身長・発達をチェックすることで、順調に育っているかどうかの確認ができます。子育ての大事な記録にもなります。日ごろは気づきにくい病気の早期発見や早期治療につながりますので必ず受けましょう。また子育て上の問題や疑問について医学的な見地からアドバイスを受けることもできるので、なんでも相談しましょう。健診を受ける際にも母子健康手帳を忘れないようにしましょう。

健診の方法は各市町で多少異なります。月齢にもよりますが、個別に一人ずつかかりつけ医で行う場合と、市町などで集団で行う場合があります。

8 たばこ

たばこの煙にはニコチン・タールをはじめ多くの有害化学物質が含まれています。たばこを吸う人も、そのそばにいる人も悪影響を受けます。そのためお母さんの喫煙だけでなくお父さんの喫煙も大きな問題です。早産や未熟児などにつながる可能性があり、妊娠中も決して見逃すことはできません。

したが、出産後も赤ちゃんの身体・精神発達に悪影響を及ぼすほか、喘息の発症や乳幼児突然死症候群の危険性も増します。

また赤ちゃんの誤飲事故で最も多いのがたばこであり、赤ちゃんの手の届かないところに置きましょう。妊娠や出産をよい機会とらえて、赤ちゃんや家族のためにお父さんもお母さんも禁煙することをお勧めします。換気扇の下などでの喫煙では受動喫煙を防げません。ニコチンの依存性は強く、自力での禁煙は難しい場合もあります。

広島県医師会のホームページ（<http://www.hiroshima.med.or.jp>）に禁煙指導のできる医療機関リストが掲載されています。医師のサポートのもと禁煙にチャレンジしましょう。



10

11

赤ちゃんのからだを守るために

12

13

赤ちゃんのからだを守るために

9 先天性歯とお口のお手入れ

多くの赤ちゃんにとって初めての歯医者は1歳6か月健診時ですが、先天性歯や歯の外傷で歯医者を受診しなくてはならない場合があります。先天性歯は一般には腫瘍とも呼ばれますが、生まれたときにすでに生えているか、あるいは生後2か月以内に生えてくる歯を言います。ほとんどは下の前歯です。先天性歯は哺乳の際にお母さんの乳首を吸んでしまったり、自分の舌の下面を傷つけたりします。また歯根の成長が悪くすぐに抜けてしまうこともあります。

赤ちゃんの動きが活発になると歯の外傷が増えます。乳歯の外傷では歯が欠けたり割れたりというのは少なく、位置がずれたり歯茎にめり込んだりすることが一般的です。歯をぶつけて歯茎から血が滲んでくるような場合には歯医者を受診してください。

赤ちゃんの最初の歯は生後6、7か月に下の前歯が生えてきます。寝返りが上手に出来るようになったり、はいはいを始める頃です。また離乳食も本格化していきます。このころにはまだむし歯予防を目的とした歯ブラシを行う必要はありません。お口の中がミルクなどでべたつくような場合には寝る前にガーゼやタオルで歯を拭いてあげましょう。歯ブラシを使って仕上げ磨きをするのは臼歯の生える1歳6か月頃からです。それまではガーゼや赤ちゃん歯ブラシ（清掃効果はあまりありません）を用いて口の中を触られる感覚を身につけさせるとよいでしょう。

この時点ではあくまでも将来の仕上げ磨きを習慣づけることが目的ですから、楽しい雰囲気の中で遊びながら行ってください。



14

10 赤ちゃんの具合が悪くなったとき

産婦人科を退院したら、赤ちゃんの相談に乗ってもらえるかかりつけ小児科を作りましょう。乳児健診や予防接種の相談で、早めに小児科に受診されることをお勧めします。

でも、診療時間外の夜間・休日に赤ちゃんの具合が悪くなることもあります。

生後数か月までの赤ちゃんが、おっぱいを飲まなくなった、繰り返し嘔吐する、38度を超える熱が出た、ゼコゼコ言って息が苦しそうななどの症状がある場合には、夜間・休日でも医療機関を受診する必要があります。受診が必要かどうかの判断に迷う時は、日本小児科学会のホームページにある「こどもの救急」のサイト（<http://kodomo-qq.jp>）は、救急受診か家庭で待てよいかの判断の目安になりますので参照されることをお勧めします。また、「小児救急医療相談電話（こどもの救急電話相談）」もご利用できます。

広島県小児救急医療相談電話

毎日 19:00～翌 8:00

局番なしの #8000

または 082-505-1399

（ダイヤル回線、IP電話（050）、ひかり電話、大竹市の固定電話をご利用の方）

広島県の「イクちゃんネット」でも

休日当番医など小児救急の情報が得られます。

<http://www.ikuchan.or.jp/happening/>

15

ママの健康相談

1 産後のママの体調の変化

● 出血（悪露）

産後約1か月の間、主に子宮から排出される出血や分泌物を悪露（おろ）といいます。

血液成分が主ですが時間がたつにつれて褐色から黄色に変化します。徐々に減少して産後5～6週間でほとんどなくなります。帝王切開を受けた場合はやや長引くことが多いようですが、産後2週間以上経過して、月経の多い日よりも多い出血が見られる際には医師に相談してください。

● 後陣痛

産後、陣痛のような痛みを感じることがあります。この痛みは子宮が元に戻ろうとして収縮するためのもので、心配は要りません。初めての出産の方よりも2回目以上の出産の方に強いことが多く、場合によっては鎮痛剤が必要になるくらい強いこともあります。

● 産後の月経開始

母乳だけで育てている場合は産後1年以上かかることがあります。母乳があまり出ない方は、半年以内に再開することが多いようです。母乳をまったくあげていない方は、産後2か月ぐらいで再開します。母乳を中止して半年以上月経が再開しない場合は、念のため医師に相談してください。

● 乳腺炎

おもに乳汁のうっ滞が原因で、乳房の発赤・疼痛、腫のリンパ節のはれに、多くの場合高熱や関節痛を伴います。乳頭からの感染で発症することもあります。

授乳後に残った乳汁を十分に搾り出すことが第一の予防法です。乳首を清潔に保つことも大切です。助産師さんにマッサージを受けることも効果的です。

● 排尿障害

分娩後、一時的に尿が出にくくなることがあります。長引く場合は泌尿器科による治療が必要ですが、ほとんどは自然に元に戻ります。また、くしゃみなどの腹圧で尿漏れをしやすくなりますが、これらは出産の際に骨盤の筋肉が疲労し、ダメージを受けたために発症し、筋肉の回復に伴って自然に解消されることが多いようです。長引く際には医師に相談してください。



16

17

●痔

出産時のいきみによって、ほとんどの方が切れ痔や脱肛になります。便秘すると症状は悪化しやすいので、産後は便秘にならないよう、食生活を整えることが大切です。



●腰痛

出産時には骨や筋肉の産道が広がって赤ちゃんの通り道を作ります。このため産後しばらくは、骨盤や腰の骨のつながりが緩んでいて、腰痛の原因になります。

腰痛が強い方は、腰痛ベルトや垫布などで骨盤をサポートしてあげると比較的楽に過ごせます。ちなみに骨盤の緩みは産後8週間ぐらいしてもとの状態に戻ります。

2 産後のゆううつ

出産後は、自分の体にかかる変化や生まれてきたわが子のことなど、何もかもが初めての体験で、戸惑うことが多いものです。睡眠も不規則になり、疲労感や不安感が蓄積し、一時的に精神的に不安定になることがあります。このような状態をマタニティブルーといい、涙もろくなる、食欲がなくなり意欲が低下する、怒りっぽくなる、眠れないなど、出産後10日以内に症状があらわれることが多いようです。

このような兆候が見られるときは、無理をして自分で治そうとせず、まず何より家族に話してみましょう。出産した病院の医師や助産師、市町の保健師に相談されることもお勧めします。

このような症状が2週間以上続く際には、産後うつ病の可能性もあります。

症状によっては病院で抗うつ剤の処方を受けることもできますので、がまんせずに受診し、ご相談ください。



パパの役割

ママのお産が済んで、家族が増え、おだやかな日常生活が戻って来ると喜んでいませんか？でも、ママは一日中赤ちゃんにかかりっきりになるのです。産んだ後の方がとても大変なのです。“ママの健康相談”の項にもあるように、自身の体調が戻るのにも時間がかかります。ママをそばで支えられるのは、パパ！あなたです。ママの大変さを理解してあげることが一番大切です。

パパにとっても、育児は初めての経験で戸惑うことも多いと思います。はじめはぎこちなくても、赤ちゃんに接していれば、すぐ慣れるものです。赤ちゃんと一緒に風呂に入りましょう。オムツが汚れば、交換してあげましょう。家事の一部も分担して、ママの負担を減らしてあげましょう。

物理的なサポートも大切ですが、ママへのねぎらいの言葉を忘れずに。

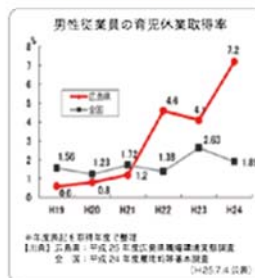


広島県の育メンが急増中！

平成24年度の広島県の男性育児休業取得率は7.2%で、全国平均の1.89%を大きく上回りました。

県では、男性従業員が1週間以上の育児休業を取得した中小企業等に奨励金を支給しています。「育児休業を取りたいけど、職場に迷惑をかけるかも…」そんな心配をしているパパも、会社にメリットがあれば「育児休業を取りたい！」と言います。ぜひこの奨励金をご活用ください。

広島県は、これからも男性の育児休業の取得を積極的に応援していきます。



奨励金 支給額	1週間以上 1か月未満	1か月以上
1人目	20万円	30万円
2人目～5人目	10万円	20万円



各市町母子保健相談窓口一覧

●各市町母子保健相談窓口

市町名	担当課	住 所	電話番号
広島市	こども未来こども・家庭支援課	〒730-0505 広島市中区寺町2丁目1番1号	082-504-2623
	中区厚生部保健福祉課	〒730-0665 広島市中区大須4丁目1番1号	082-504-2109
	東区厚生部保健福祉課	〒732-0510 広島市中区東区東区栄町3丁目	082-508-7735
	南区厚生部保健福祉課	〒734-8623 広島市中区南区栄町4丁目4番4号	082-568-4123
	西区厚生部保健福祉課	〒732-0535 広島市中区西区栄町2丁目1番1号	082-294-6330
	安佐南区厚生部保健福祉課	〒731-0294 広島市中区安佐区安佐南1丁目1番1号	082-831-4944
	安佐北区厚生部保健福祉課	〒731-0287 広島市中区安佐区安佐北1丁目1番1号	082-819-0616
	安芸区厚生部保健福祉課	〒736-8555 広島市中区安芸区南園2丁目2番15号	082-821-2820
	北区厚生部保健福祉課	〒731-0136 広島市中区北区栄町2丁目2番1号	082-943-3732
	岡 市	市民保健所西保健センター	〒437-0041 岡崎市旭町1-2-13
市民保健所東保健センター		〒437-0132 岡崎市東区東町1-3	0823-71-9176
竹田市	竹田市保健センター	〒862-0026 竹田市西町三丁目14-1	0846-22-7157
三津市	三津市保健センター	〒723-0214 三津市成瀬1-3-1	0848-67-6061
尾道市	健康推進課	〒722-0017 尾道市尾道町22-5	0824-24-1960
福山市	福山市保健所健康推進課	〒720-0012 福山市三宮町2丁目11-22	084-928-3421
府中市	福祉課	〒726-0011 府中市西町59-3	0847-47-1310
三次市	健康推進課	〒728-0213 三次市三木町三丁目1番14-25	0824-62-6257
庄原市	保健医療課	〒727-8501 庄原市西町二丁目10-1	0824-73-1255
大竹市	社会健康課	〒729-0692 大竹市西町1丁目1番1号	0827-59-2140
広島県市	こども家庭課	〒739-0601 広島県広島市南区南區2-29	082-400-0470
廿日市市	健康推進課	〒738-0512 廿日市市南町1丁目13-1	0829-20-1601
安芸高田市	保健医療課	〒731-0692 安芸高田市吉田町吉田99	0826-42-5616
江田町市	保健医療課	〒731-0296 江田町市大田大田5-5	0823-40-3247
府中町	健康推進課	〒736-0023 安芸高田市府中町府中5-25	082-286-3258
海田町	保健センター	〒736-0096 安芸高田市海田町海田3-33	082-823-4414
熊野町	健康課	〒731-0214 安芸高田市熊野町中溝一丁目11-1	082-855-1755
松 坂 町	保健健康課（保健センター）	〒731-0314 松坂町松坂町松坂一丁目14	082-820-5637
安芸太田町	健康づくり課	〒731-0622 広島県安芸太田町太田1-26	0826-22-0196
広島安芸町	保健課	〒731-1519 広島県安芸太田町安芸太田1-24	06-5812-1853
大井上島町	保健衛生課	〒725-0401 広島県大井上島町大井上島4-666	0846-62-0330
豆富町	子育て支援課	〒722-0112 広島県豆富町豆富町2丁目123	0847-25-0295
神石高原町	健康課	〒720-1522 神石高原町神石高原町1501	0847-89-3333

● 面接相談・電話相談

名 称	実施内容	電話番号
子ども でもダイヤル	〔対象費〕 12,270円(食料、療育の費用など)の電報料 毎月(10月を除く)25,000~17,000	082-255-1181
子育て、女性 健康支援センター	〔一般相談室〕 公民館健康活動部 妊娠、出産、育児、療育等・育児、子育てについての電報相談 水曜日 10:00~16:00	0823-73-4111
小児療育相談室	〔療育開発センター〕 公民館内院内 小児療育事業の相談・助言・指導の電報受付(要予約) 電話・FAX 月～金曜日 9:00～16:00	082-255-5558

● 情報提供

名 称	実施内容	電話番号
わくわく子育てベビーダイヤル	（5歳まで）電話の音声による子育て情報提供。電話24時間	082-247-9123

●こども家庭センター児童相談所

※18年度末現在の営業のしかたが異なる期間について相違が生じたり、営業環境等への入手難きなど行っている。

施設名	所在地・電話番号	所轄区域
広島県立子ども家庭センター	広島市東区中島4-16 082-254-0381	広島市、佐伯市、大竹市、安芸高田市、竹田市、 安芸高田市、江田郡、安芸市、山形郡、豊後市
広島県美郷こども家庭センター	広島市美郷町2丁目1-1 082-951-2340	三原市、美郷町、福山市、沼津市、廿日町、神石町
広島県北城こども家庭センター	三次市十日市4番地4-1 0824-63-5181	三次市、庄原市
広島市児童相談所	広島市東区長門2-15-55 082-263-0694	広島市

●療育相談専門機関 ※発達障がいに関する相談に対応しています

※算速などに要する時間は、約15分です。

機関名	所在地	電話番号
広島県立障害者リハビリテーションセンター（基幹施設）	広島県広島市西条区2-29-3	082-425-1455
広島県立障害者療育支援センター	広島県広島市八木区大光1-10	082-428-6671
広島県立岡山ふれあいセンター	広島県広島市東区南光2006	084-951-0227
広島県東広島障害者支援センター	広島県広島市東区宇部4-16-31	082-490-3455
広島市東区障害者支援センター	広島県広島市東区2-15-65 広島市こども療育センター内	082-568-7328
広島市南区療育センター	広島県広島市南区2-15-65	082-263-0683
広島市安佐区こども療育センター	広島県広島市安佐区昭和5-8-73	082-814-5801
広島市西区こども療育センター	広島県広島市西区南光2-2-18	082-943-6831
広島市基幹児童センター	広島県広島市南区2-11-22 広島市こどもセンター・第一	084-926-1335



広島県の子育てポータル

イクちゃんネット

<http://www.lkuchan.or.jp/>



携帯や
スマートフォン
からもご利用
いただけます。



Check!

結えてドクター



「教えてドクター」は、2010年10月から2013年2月まで中国新聞の朝刊に掲載された記事です(計100回)。こどもの病気にに関して、専門のお医者さんが「わかりやすく解説」していますので、お役立てください。

<http://www.ikuchan.or.jp/navi/cat5166/>

Check!

お悩み相談・体験談

広島県のパパママ、全国のパパママの子育てのお悩みや体験談・アドバイスを検索できます。また、お悩み相談したい方は、Kids☆めるまがに登録してご相談ください。Kids☆めるまが会員から体験談やアドバイスを寄せていただき、ちい☆先パパ・ママの体験談＆アドバイスに掲載いたします。

<http://www.ikuchan.or.jp/advice/index.html>

あ と が き

1か月健診でよく質問されることを中心にまとめました。
赤ちゃんの症状について、役に立つホームページや市町の相談窓口も掲載されています。

でも、「これで本当に大丈夫なのか」と不安に思う時や、「良くわからないから誰かに聞いてみたい」と思う時には、気軽に近隣の小児科を受診してください。かかりつけ医となって、親身に赤ちゃんの成長を見守ってくれるはずですよ。

本書がパパ・ママと、まわりにいる子育て応援団をつなぐ架け橋になれば幸いです。

はじめてのパパ・ママへ
—お医者さんからの子育てアドバイス—

監修：社団法人広島県医師会
広島県小児科医会、広島県産婦人科医会

執筆：木村 眞人、佐藤 貴、佐々木 伸孝、新野 さゆり、鈴木 洋司、
田邊 流子、森 美喜夫、山本 悠

発行：広島県健康福祉局こども家庭課
〒730-8511 広島市南区基町10-12 TEL:082-513-3171

Memo



報告会



小児歯科における取り組みについて



広島大学病院小児歯科 診療講師

海原 康孝



小児歯科における取り組みについて

広島大学病院小児歯科 海原康孝

児童虐待は深刻な社会問題であり、その相談件数は急激な増加傾向を示している。子どもの命が奪われるような重大な事件も後を絶たず、児童虐待は早急に解決すべき重要な課題となっている。そのため、行政・教育・医療など様々な分野が、児童虐待防止や早期発見への取り組みを始めている。

被虐待児童の約80%を乳幼児・小学生児童が占めるとされている。歯科関係者は、1歳6ヵ月、3歳児歯科健診や学校歯科健診などの各種健診の場や、かかりつけ歯科医として、小児だけでなくその養育者とも関わりを持つ機会がある。言うまでもなく齲蝕をはじめとした口腔内の疾患の発生は、家庭での生活環境・習慣の良否に大きく影響を受けるため、口腔内の状態や処置内容から口腔疾患の罹患状況や受診経験の有無が判断できる。さらにその口腔内状況から、保護者の口腔衛生に関する知識不足や経済的困窮、社会的孤立といった、家庭における養育能力不足を推測できる場合がある。多発齲蝕およびその放置はその代表的な例である。

このような観点から、健診時や診療時の口腔内状況や患児の様子を把握することが、児童虐待の早期発見・早期通告につながる可能性があるとして、歯科関係者の虐待防止への積極的な参加が期待されている。また、虐待防止対策として、生活指導やコンサルテーションなど様々な育児支援が必要であることは論を待たない。

以上のような背景を全て踏まえた上で、当科は育児支援や虐待防止に関する問題に対し、積極的に取り組んできた。さらに、平成21年に当科、行政、県歯科医師会で構成される広島県歯科衛生連絡協議会が「児童虐待防止対策会議」を立ち上げてからは、より一層虐待問題への取り組みを強化している。本日は、それらの活動のうちの、1) 母親の育児不安に関する取り組み、2) 1歳児からの口腔の健康管理支援、3) 一時保護施設での歯科健診および口腔衛生指導について紹介する。

(参考文献)

- 1) 川崎裕美, 海原康孝, 小坂 忍, 出路 愛, 片野隆司: 母親の育児不安と家族機能に対する感じ方との関連性の検討. 小児保健研究, 63(6):667-673, 2004.
- 2) 海原康孝, 川崎裕美, 香西克之: 小児歯科領域におけるインターネット上のウェブページを拠点とした子育て支援事業に関する研究. 広大歯誌, 37(2):129-135, 2005.
- 3) 海原康孝, 角本法子, 番匠谷綾子, 光畑智恵子, 財賀かおり, 鈴木淳司, 香西克之: 1歳児の口腔内状態および保護者の相談内容に関する調査. 小児歯誌 46(4), 455-462, 2008.
- 4) 新里法子, 番匠谷綾子, 大谷聡子, 五藤紀子, 岩本優子, 山崎健次, 香西克之: 一時保護された被虐待児童の口腔内状況について. 小児歯科学雑誌, 50(3): 237-242, 2012.

Memo



市町の取り組みについて フォローが必要な人への保健師の関わり

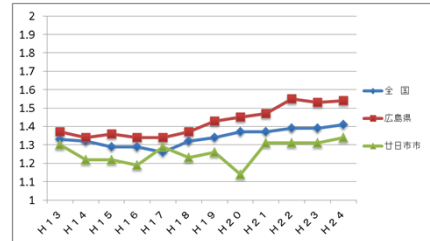
廿日市市福祉保健部健康推進課 保健師 大内智代

廿日市市の人口と出生

- 総人口：117,680人
- 出生数：910人

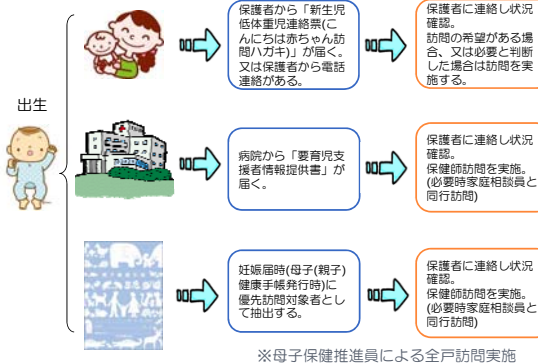


【合計特殊出生率】



※総人口及び出生数は平成25年4月1日現在

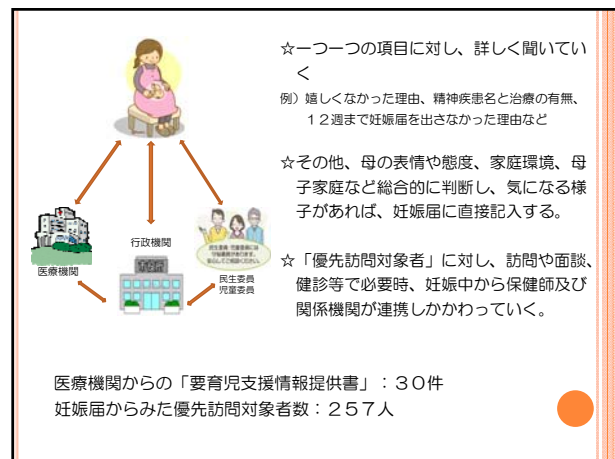
①保健師による訪問—訪問までの流れ—



②優先訪問対象者の抽出

妊娠届出書で優先になる項目

- ①妊娠したときの気持ち
(母の回答)
予想外で驚いた・嬉しくなかった・特になんとも思わなかった
(父の回答)
とまどっていた
- ②生活状況が苦しい、経済的な不安がある
- ③困ったときに相談できる人がいない
- ④今までに心理的・精神的な問題でカウンセラーや精神科医・心療内科医師などに相談したことがある
- ⑤今までに薬を定期的に服用するような病気になったことがある
- ⑥子どもの頃から愛情を受けて育ったという実感があまりない
- ⑦今回の妊娠について不妊治療をした
- ⑧妊娠時の年齢(若年出産、第1子で高齢出産)
- ⑨妊娠週数12週以降又は不詳



③EPDSの実施

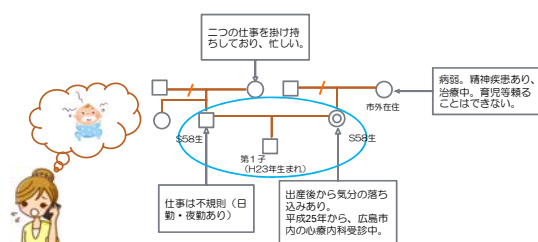


- ・保健師訪問の際には、訪問者全員にEPDS（エジンバラ産後うつ病自己評価票）を実施する。
- ・実施前に母へ簡単にEPDSについて説明し、実施後、高得点の項目について詳しく聞き、内容に合わせた助言や指導をする。
- ・高得点者（9点以上／30点満点中）は、約2週間後に再度訪問又は電話連絡にてフォローし、4か月児健診にて再度EPDSを実施する。訪問時の点数と比較し、継続フォローの必要性を判断していく。

	EPDS実施数	高得点者数	2回目実施時の高得点者数	高得点者数/EPDS実施数
平成25年度	283	47	4	16.6%

廿日市市で使用しているもの

④事例 —継続支援しているケース—



平成23年12月に、母から保健センターに相談の電話があり、かかわりをスタートした。（妊娠届時には、優先訪対象者としてあがって来ていなかった）

母から「2週間前に出産した。昨日まで夫は仕事を休み、今日から復帰している。事情があり里帰りもできない。ミルクをあげても大泣きし、なかなか寝てくれない。どうしたら良いか・・・」と泣きながら相談がある。

⇒保健師の訪問を実施

（EPDS）お母さんの気持ち：15点、赤ちゃんへの気持ち：4点



要フォロー者として継続支援の必要性があると判断した。

平成24年2月、母子相談員から情報提供あり。

⇒市の女性相談に、妊娠3か月頃から3回電話を受けていた。

（内容）夫からDVを受けているという相談

→新婚旅行中に口げんかをして頭を叩かれた手で押されて尻もちをついた 等

⇒保健師の今までのかかわりを報告

今のところ暴力を受けている形跡はないことを伝え、必要時、情報交換をすることになる。

【産後1年半くらいまでのかかわり】

- ・多いときは1ヶ月に数回相談があった。
- （内容）精神的なしんどさ、育児、夫への不満、自分自身の体調、友人関係など

- ・相談があるときは、気分の落ち込みや身体のしんどさがあり、自分から外出することが難いため、母の状況に合わせて対応していた。

- ・かかわりの中で、母の精神的な不安定さもあり、心療内科への受診を勧めていたが受診には至っていないかった。

⇒実母が「精神疾患の治療をしたことで、体調を崩したということがあり、受診への抵抗感があった。

気持ちに波があるものの、傾聴することで状況悪化を防ぐことができていた。

【現在】

- ・1～2か月に一度、育児に行き詰ったときや母自身の体調不良の際に、訪問希望の電話がかかる。

- ・訪問時には、母の気になっていること、聞いて欲しいことを一気に話をされ、傾聴とアドバイスをしている。

- ・心療内科へは、初回から2年程たったがようやく受診へとつながった。

- ・DVの訴えはあるが、実際は夫との激しい口論のみにとどまっている。何度か母子相談員との同行訪問も行い、母子の状況確認をし、必要時連携してかかわっている。

- ・児は託児所に2～3日/週預け、母自身のリフレッシュや休息を取りながら過ごしている。

【今後】

心療内科の受診状況の確認と、母の思いの傾聴、児の成長発達に合わせた育児のサポートや見守り、関係者間の調整等、継続してかかわっていく。



まとめ



①妊娠届出書やEPDSにより、水面下にいるフォロー対象者が把握でき、早期からのかわりが可能になる。



未然に、抱えている問題が増大することを防ぎ、問題解決へと導くサポートができる。

②母への継続したかわりの中で、信頼関係が構築される。



他機関への受け入れがスムーズになり、必要な社会資源への利用へとつながる。



Memo



保育所の取組みについて

舟入保育園 岡本 雅子

はじめに

保育所保育指針

第1章 総則

2. 保育所の役割

(3) 保育所は入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。

きんさい！みんなの保育園事業

・事業の趣旨

多様化する地域における子育てニーズに対応するため、保育園が保有する専門的な機能を活用し、保育園の特色を活かした多世代交流の促進を含む子育て支援を行い、地域福祉の向上を図る。

はじめての子育て応援事業

①わかばママ応援教室

②わかばパパ応援教室

初産婦及びその夫を対象に育児教室を開催し、初産婦等の育児不安の解消と父親の育児促進を図る。また、出産後も身近な相談機関として継続的な支援を行う。

はじめての子育てを応援します



わかばパパ応援教室

わかばママ応援教室

【対象】 初めてパパ・ママになる方

*初産婦さんで6～8か月の安定期に入った方が対象です。

【時間】 10:00～12:00

*事前に予約をしてください。

あかちゃんとふれあってみませんか

赤ちゃんとのふれあいを通して子育ての楽しさを味わいましょう。



離乳食



離乳食おいしそう



うまく食べさせられるかな



抱っこして一緒に遊びましょう



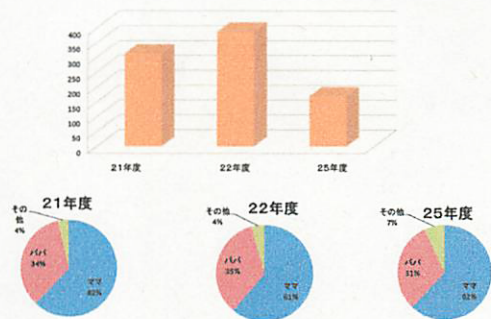
おむつ替えにも挑戦



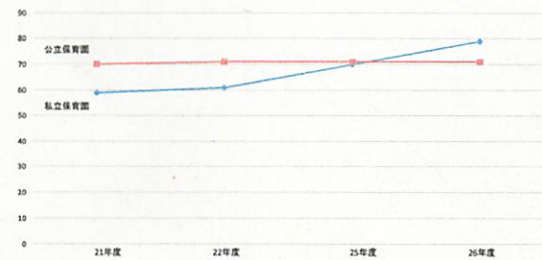
※この教室は、保育園と保健センターが連携しています。
はじめての出産、育児に関する相談、情報提供も随時行なっています。
お気軽に最寄りの保育園、保健センターにお問い合わせください。

※広島市のホームページにおいて、乳幼児と保護者のための子育て支援情報を掲載しています。
ぜひご利用ください。
広島市HP <http://www.city.hiroshima.lg.jp> > 市民生活 > 妊娠・出産 > 妊娠 > 子育て支援情報

わかばパパ・ママ応援教室実施状況

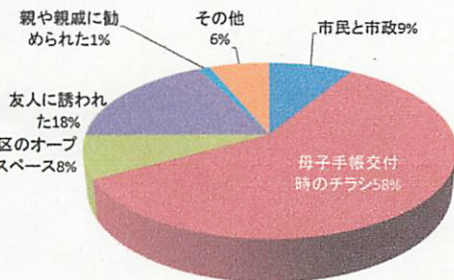


「はじめての子育て応援事業」実施園 私立79園 公立71園(26年度)

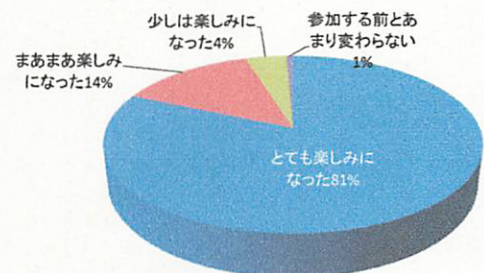


実施後のアンケート結果

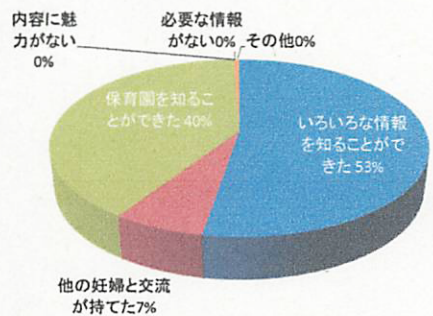
①参加するきっかけは何ですか。



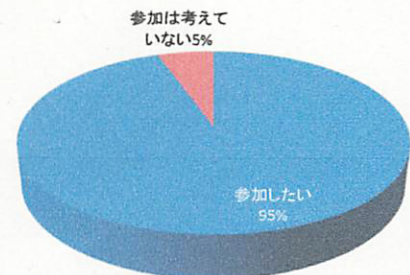
②出産や育児に対して楽しみになりましたか。



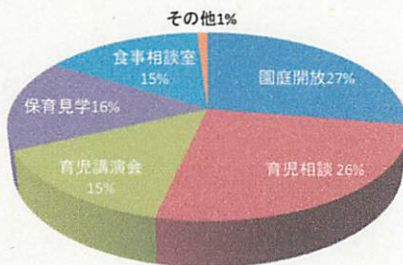
③内容についてはいかがでしたか。



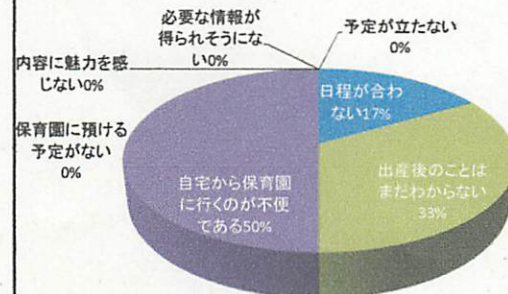
④これからも保育園の育児体験や子育て支援活動に参加されますか。



⑤どんなことに参加したいですか。



⑥参加を考えていない理由は？



参加された方からの質問

ベビー用品の選び方
離乳食の作り方
おむつの替え方

赤ちゃんの一日

出産後の育児と仕事の両立
について

保育所の入所について
待機児童数に対する質問

参加された方の感想

周りに赤ちゃんがいないのでこれまであまり見たり触れたりする機会がなく、今回はいい経験ができた。

食事のさせ方などとても勉強になり、育児に対する不安が和らいだ。

「かわいい」「小さい」「重い」
「つるつるしている」
「気持ちいい」「やわらかい」

生まれたら保育園に預けたい。今まで家の近くに保育園があることを知らなかった。子育ての相談ができて安心。

事例1

・ベトナム籍の初産婦2名。母子手帳交付時に「わかばママ応援教室」のチラシを見て保育園に電話し、友だちと一緒に参加された。
育児についてわからないことがわからないという様子だったため、0歳児クラスで赤ちゃんを見て関わり、体験してもらった。

事例2

・夫婦で来園。初産婦が出産や保育園入所への不安が強い。育児雑誌など情報が多く自分に何が必要かなど選べない様子である。また保育園に預けることは決めていないが待機児童という情報に対する漠然とした不安がある。

園の生活を見てもらい、夫へも積極的に声をかけ、二人で0歳児に触れあってもらった。出産後の不安が解消されたと話された。

事例3

- ・10代の女性。
- ・育てることの現実感が乏しい
- ・4か月健診の見学で「なんで泣いとるん？」と質問。泣く、ぐずるなど想像することなく出産することの恐ろしさを感じる。

保育園の「はじめての子育て応援事業」への参加の呼び掛け。10代に限らず、ひとりで支援者の協力のないまま産む選択をする女性が増えつつある。子育ての継承のないまま育てることを危惧している。

まとめ

保育園における妊娠期からの養育支援

- ・育児体験により「子育てに楽しさ」を感じてもらい育児不安を和らげる
- ・出産後も継続的に親支援を行う
- ・妊婦の夫(父親)の育児参加促進を図る



虐待を防止する役割が保育園にあることを自覚する

ご清聴ありがとうございました。

Memo

会員募集のご案内

広島県小児保健研究会は、小児保健に関する実践と研究を促進し、会員相互の研鑽、連絡および親睦を目的とし活動しております。年2回の研究会を開催するとともに、年2回ニュースレターを発行し活動成果を会員と共有しております。

会員は、小児保健に携わっている専門職者（小児科医，歯科医，看護職者，リハビリテーション関連職者，保育士，幼稚園教諭，養護教諭，小・中学校教諭，心理士，行政関係者 等）で構成されています。

特に小児領域では少子化対策，児童虐待の問題，発達障害児への支援など多くの難題を抱えています。多職種のそれぞれのエキスパートが集積し，意見を持ち寄り情報を共有する本研究会に参加してみませんか。本研究会の活動にご賛同いただきましたら，ご入会いただきますようお願い申し上げます。

広島県小児保健研究会 会長

香西 克之



申し込年月日： 年 月 日

	姓	名
ふりがな		
氏名		
連絡先	1. 勤務先	2. 自宅

ご所属		
ご所属住所	〒	
ご所属電話番号	TEL.	FAX.
E-mail		
ご自宅住所	〒	
ご自宅電話番号	TEL.	FAX.
E-mail		

職種
医師（小児科，_____） 歯科医師（小児歯科，他） 看護職（保健師，助産師，看護師，准看護師） 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 臨床心理士 養護教諭 保育士・幼稚園教諭 小・中・高等学校教諭 栄養士 その他（_____）



連絡先：広島県小児保健研究会事務局（竹中宛）
〒734-8551 広島市南区霞1-2-3 広島大学大学院医歯薬保健学研究院
TEL・FAX 082-257-5378 E-mail: pedns@hiroshima-u.ac.jp
TEL 082-257-5370 FAX 082-257-5374
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/pedns/reserve.html>